津之郷学区まちづくり計画

一ふれあい ささえあう 安心なまちー



2014年(平成26年)3月

津之郷学区まちづくり推進委員会

目 次

| はいめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
|---|--|
| (1)計画設定の目的 | |
| (2)計画の位置づけ | |
| (3)計画の期間 | |
| 学区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| (1)津之郷の地勢 | |
| (2)津之郷の歴史 | |
| (3)人口・世帯数の推移 | |
| (4) 学区内の公共施設 | |
| まちづくりの現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| (1) 学区の課題 | |
| (2) まちづくりの現状と課題 | |
| 津之郷学区の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| まちづくりの重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| まちづくり推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| まちづくり推進体制・・・・・・・・・・・・・・・1 | 2 |
| (1) まちづくり推進委員会 所属団体一覧 | |
| (2)計画策定の経緯 | |
| | |
| 料 | |
| 津之郷町の史跡資料・・・・・・・・・・・・・・1 | 6 |
| 津之郷町の指定文化財・・・・・・・・・・・・・1 | 8 |
| 2013年度(平成25年度)住民学習会のまとめ・・・・・・1 | 9 |
| 2013年度(平成25年度)住民学習会配布資料・・・・・・2 | 1 |
| | (1)計画設定の目的 (2)計画の位置づけ (3)計画の期間 学区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

1 はじめに

(1)計画策定の目的

福山市では2006年(平成18年)以降,市民一人ひとりが,まちづくりの主役として,それぞれの特色や個性を生かして行政と協力してまちづくりに取り組み,住民と行政がお互いの責任と役割を分担しながら,協働のまちづくりをすすめてきました。津之郷学区においてもその趣旨に沿って,津之郷学区まちづくり推進委員会を組織し、様々な活動をすすめてきたところです。

2012年(平成24年), 市制施行100周年となる2016年(平成28年)に向け,「どのようなまちづくりを目指していくのか」「そのためにどんなことを取り組んでいく必要があるか」など, これまでの成果を踏まえ, まちづくりに関する方向性や重点項目が定められ, 新たに「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」(以下「行動計画」という)が策定されました。

この行動計画には、市が定めた協働のまちづくり指針に基づき、各学区の取り組みの成果をもとに津之郷学区独自の課題の解決や望ましい将来像を「地域まちづくり計画」として策定していくことが明記されています。

これを受け、津之郷学区に住むみなさんが日頃から感じている課題の解決や望ましい将来像を「地域まちづくり計画」としてとりまとめ、地域の目標・課題をみんなで共有し、自主・自立のまちをめざし、市民活動の充実をはかるための柱となるものです。



津之郷学区民ふれあい広場》

(2)計画の位置づけ

福山市「行動計画」に示されている重点項目に基づき、各学区(まちづくり推進委員会)に策定を求めているのが「地域まちづくり計画」であり、津之郷学区まちづくり計画もその一つとなります。

(3) 計画の期間

津之郷における地域づくりを住民自らすすめていくため、2014年度(平成26年度)を初年度とし、2018年度(平成30年度)までの5年間とします。

期間の設定理由としては、現在すすめられている市道及び県道の整備・拡幅計画により、津之郷の環境はこれから大きく変わっていくことが想定されます。

したがって,このまちづくり計画も環境の変化にともない,計画の見直しが必要と なります。

また、5年間の計画期間にあっても緊急な課題などが生じた場合には、必要に応じて計画を見直す場合もあります。

2 学区の概要

(1) 津之郷の地勢

津之郷学区は、福山市の中心市街地からおよそ4km西に位置し、広さは東西が約2.4km、南北約5.4kmで面積は約8.5k㎡です。

東に山手学区,西に赤坂学区,南に瀬戸学区,北は宜山学区に接しています。学区 の北側は東西に連なった山があり、学区の面積の多くを占めています。

住宅などは東西に連なった山すその南側に沿って平地に細長く集中しており、緑豊かな自然に囲まれ田んぼや畑と住宅が混在するのどかな半農地域です。

また,津之郷学区と瀬戸学区の境界には瀬戸川があり,津之郷学区内を流れる本谷川や加屋川もこの川に合流し,芦田川に向かって流れています。

地域の特色として、様々な交通幹線が学区内を通っていることがあげられます。そのひとつに京都・大阪と九州を結ぶ近世山陽道(西国街道)が挙げられます。江戸時代の初めに整備されたこの道は、現在も県道としてほとんどその当時の道幅のまま、生活道として使われ、活用されています。

この外にも明治以降,山陽本線,国道2号線,山陽新幹線,山陽自動車道が九州や 近畿をつなぐ動脈として,順次整備されてきました。津之郷学区はまさしく交通の要 地といえます。

このように現在は陸上交通が主な手段ですが、津之郷の名前の由来は古代の港(津)であり、古くは海上交通の地でありました。古今を通じて、この地域は交通に関する重要な地点ということが言えるでしょう。

(2) 津之郷の歴史

おおよそ1万年前頃の人々は、打製石器などを使い狩猟をしながら生活をしていました。

津之郷では学区内のザブ遺跡やサコ田遺跡の発掘調査が行なわれ, 弥生時代の竪穴 式住居跡や土器, 古墳時代の墳墓出土遺物から弥生前期から低丘陵地や平地に定住し, 人々が生活していたことが推察されています。

聖徳太子の摂政から中央集権政治が始まり、海外から仏教が伝わり仏教を中心とした政治が行なわれるようになりました。全国各地に国分寺が建てられ、地方の政治体制が整えられました。

地方には国・郡・里(郷)が置かれ、このとき地名を二字とする詔があり、それまでの「津」を「津宇」としたのが津之郷の名の由来となりました。

貴族の世の中が崩れ地方が乱れ、地方の豪族たちは串山城などの山城を築城するなど農民とともに武装化し、津之郷においては、山城の串山城が築かれ、合戸砦、小森館、足利義昭の居館があったのもこの頃です。

関ヶ原の合戦後、徳川幕府は全国を統一支配するため武士や農民に諸政策やご法度をもって厳しくし、幕藩体制を確立しました。

海外との往来もなく我が国独自の文化が栄え、江戸と地方を結ぶ「五街道」や「脇街道」が整えられたのです。「山陽道」(西国街道)は津之郷を通り、参勤交代・人や物が行き交う街道でした。

明治時代になると天皇を中心とした政治が始まり、大日本帝国憲法が制定され、産業や文化の遅れを取り戻すための富国強兵政策や教育制度の改革が目まぐるしくすすめられました。

津之郷は廃藩置県により広島県に属し、1889年(明治22年)の津之郷村と加屋村の合併により「津之郷村」と改称されました。

その後、幾度の戦争を経て、戦後の復興に努め、1956年(昭和31年)津之郷を含め周辺8か村とともに10か町が福山市に合併して今日に至っています。

古くから人々の暮らしが営まれた津之郷では、その時代時代の文化財や史跡などが数多く残されています。重要なものについては、国・県・市などの指定文化財として今日まで多数引き継がれています。史跡・遺跡として内水越古墳群、坂部古墳群などがあり、学区内に数多くの古墳が確認されています。また、内水越遺跡の弥生式土器・石器・石鏃などをはじめ、サコ田遺跡、赤羽遺跡、本谷弥生遺跡、ザブ遺跡、沢田遺跡、串山城跡、小森館跡、足利義昭居館跡、合戸砦跡、本谷川砂留など各時代の足跡を偲ぶことができる史跡も数多くあります。また、今日に継承されている「ひんよう踊り」や「はね踊り」などの保存にも取り組んでいます。





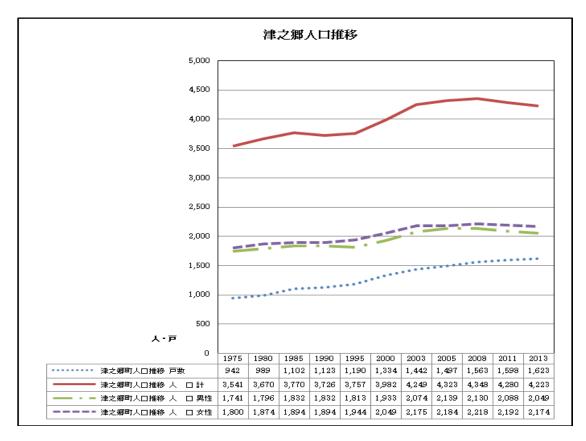


《坂部三号古墳》

(3)人口・世帯数の推移

1970年(昭和45年)から2013年(平成25年)3月末現在の学区の人口・世帯数は次表のとおりです。

2008年(平成20年)をピークに人口は減少してきています。65歳以上の高齢化率は昨年で24.0%に達し、今後さらに高齢化率が高まっていくと予測されます。



(4) 学区内の公共施設

済美中学校

津之郷小学校

津之郷保育所

西部めばえ幼稚園

福山特別支援学校

福山若草園

津之郷公民館

福山市自然研修センター

水越郵便局

津之郷交番

JA津之郷支店

犬丸公園

津之郷北公園

親水公園

3 まちづくりの現状と課題

(1) 学区の課題

今日の私たちを取り巻く社会は急激に変化し、少子高齢化、核家族化や情報化社会が進展し、福山市においても、また、津之郷学区においても同様な変化が進んできています。

学区人口も前述のように減少化の方向となっているものの65歳以上の高齢者の割合が近年高まってきています。さらには、世帯数の増加はあっても一世帯当たりの人

数は、3.8人(1975年(昭和50年))から2.6人(2013年(平成25年)) へと減少し、核家族化がすすむとともに高齢者だけの世帯も増えており、高齢者福祉 の取り組みが課題となることも想定されます。

また、山陽自動車道へのスマートインターチェンジの設置計画にともなうアクセス 道路の整備や都市計画道路の整備など今後の学区内の交通事情は大きく変化すること が予測されます。こうしたことなどを踏まえて、

- ①少子高齢化の進展及び核家族化や生活の多様化にともない,自治会への未加入世帯も増え,各種団体の加入者数も少なくなってきており,地域活動や行事などへの参加が従来に比べて少なくなってきています。
- ②核家族化が進み住民意識も変化する中で、子ども達をはじめすべての住民が安心して暮らせるまちにしていくため、あいさつ運動などを継続し地域連帯意識を高めていかなければなりません。
- ③高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者が増えてきており、だれもが安心して暮らしていかれるよう地域の連絡連携が取れる体制づくりをすすめていく必要があります。
- ④安心安全なまちづくりをすすめていくため、関係団体の取り組みが行われていますが、交通ルール・マナーの啓発などをより強化し、通学路および生活道路の安全を確保していく取り組みが求められています。

あわせて、都市計画道路の整備にともない安全確保のため、まちづくり計画の見直しが必要となります。

(2) まちづくりの現状と課題

これまで学区まちづくり推進委員会が取り組んできた主な活動は次のとおりです。 学区民運動会、学区盆踊り、歩け歩け運動、小学校児童の登下校の見守り、いきいき サロン、ばら花壇の運営などのほか、各自治会で行なわれる清掃作業やとんど祭りな ど、学区や地域で行なわれる様々な事業をまちづくり推進事業に位置づけながら取り 組んできました。中でも2012年(平成24年)8月に起きた学区内の山林火災にお いて自主防災組織が消火支援活動を組織的に行い、自らのまちを自ら守る協働のまち づくりの規範として市から表彰状を授与されました。





《防火防災訓練》

まちづくりの課題としては,

- ①これまで行なってきた事業を固定化することなく,学区の課題を基本に学習会や行事を引き続き実施していくものや,実態を踏まえて新たな事業を加えていくことも必要です。
- ②気象災害や火災や事件・事故などの知識や対処法などの学習会・訓練を行なうとと もに、非常時の連絡体制の確認など防災意識の啓発をすすめていきます。
- ③あいさつ運動や登下校の見守りなど子どもが安心して暮らせるまちづくりを継続するため、関係機関との連携やまちづくりの組織活動を引き続き行ないます。
- ④高齢化社会の進展に向け、地域での見守り体制やネットワークづくりなどまちづく りの取り組みを充実します。
- ⑤協働のまちづくりについての住民の理解はまだ不十分であり、引き続き啓発に努めます。
- ⑥団体の役員の任期が1~2年となっており、まちづくりの課題を見据えながら、活動の意義・目的を達成し、さらに発展させていくための工夫が必要となります。

学区内の文化財や自然,歴史などに関わって数多くの資料を精選しながら,2013年(平成25年)12月に町誌編集委員会を中心に「福山市津之郷町誌」を編集・発刊しました。推進委員会では,「町誌」の発刊によって,地域の自然・歴史などのまとめで終わらせるのではなく,それらの保存・継承の取り組みを新規事業に位置づけ,積極的にすすめていくことを検討しています。





《史跡めぐり》

4 津之郷学区の将来像

これまでのまちづくりの取り組みにおいても常に基本としてきたことは、学区内に住むすべての住民が「ここに住んでいてよかった」といえる地域であり続けるため、内容や運営面で工夫をかさねていくことでした。このことは、自然災害や火災や事件・事故など不慮の事態への備えや、近所との交流など通じてお互いが助け合い支えあう関係を構築していき、住民一人ひとりが大切にされるまちづくりにほかなりません。そこでまちづくりの将来像を次のとおり掲げて取り組んでまいります。

キャッチフレーズ 『ふれあい ささえあう 安心なまち』

5 まちづくりの重点目標

課題を解決するため、学区の今後の取り組みを計画していく基本となる三つの重点 目標を次のとおり定め、まちづくりをすすめます。

(1) つどいふれあうまちづくり

学区住民がつどい協力しあって、互いにふれあいを深め、地域づくりに取り組む基本を培う事業をすすめていきます。

(2) まなびささえあうまちづくり

地域づくりをすすめていくためには、学区民として一人ひとりの個性を活かしながら協力し合って取り組むことが求められます。まなびの力を活かして明るく住みよい地域づくりを目指します。

(3) むすびあい安心・安全なまちづくり

つどい, まなんだ力を地域づくりの力に変えていくためには, 人と人がむすびあって行動を起こさなければなりません。様々な課題を踏まえながら安心・安全な地域社会を目指します。



《バラ花壇》





《自治会 とんど》

6 まちづくり推進計画

つどいふれあうまちづくり

住民一人ひとりの人権を尊重しながら、行事やイベントを通じてふれあいを深めると ともに、誰もが住みやすいと感じられる地域づくりをすすめていきます。 お互いがふれあいながら活力あふれる津之郷学区を目指しましょう。

計画の基本姿勢

子どもから高齢者にいたるまで、住民一人ひとりの人権を尊重しながら、様々な行事やイベントを、内容など工夫し、住民同士のふれあいが深まり、住んでよかったといわれるまちづくりをすすめ、活力あふれるまちづくりを目指しましょう。



| 스스프로 | 分野 事業内容 | | 誰が行なうのか | | | |
|--------------|-------------|-----|---------|------|-----|--|
| 刀野 | 事 未 内 台 | 学 区 | 協働(相手) | 学区以外 | 成期間 | |
| | ふれあい広場 | 0 | | | 長期 | |
| | 学区民運動会 | 0 | | | 長期 | |
| | 盆踊り | 0 | | | 長期 | |
| つ | いきいきサロン | 0 | | | 長期 | |
| ا ا ا | 弘法大師堂への歩こう会 | 0 | | | 長期 | |
| ふれあ | ウォーキング大会 | 0 | | | 長期 | |
| うま | 親水公園整備 | 0 | 公園緑地課 | | 長期 | |
| つどいふれあうまちづくり | 環境整備活動 | 0 | 港湾河川課 | | 長期 | |
| b | とんどまつり | 0 | | | 長期 | |
| | ふれあいまつり | 0 | | | 長期 | |
| | 新春登山 | | | | 長期 | |
| | 各種スポーツ大会・行事 | 0 | | | 長期 | |





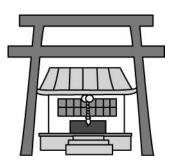
- ・長期とは5年以上
- ・中期とは2~3年

まなびささえあうまちづくり

地域づくりをすすめていくためには、学区民として一人ひとりの個性を活かしながら協力し合って取り組むことが求められます。学区民のまなびの力を活かして明るく住みよい地域づくりを目指します。 潤いあふれるまちづくりを目指しましょう。

計画の基本姿勢

故郷のよさを再発見し、地域の文化や史跡・文化財などを大切にする心を育て学びあいの中で世代間の交流を深め、住民一 ■人ひとりが大切にされ、潤いあふれるまちづくりを目指します。 私たちを取り巻く自然や環境を守り、住みよい地域づくりは 不断の小さな取り組みによって推進することができます。できることからはじめようを合言葉に環境問題や省エネの取り組みと啓発活動をすすめます。



| 分野 | 事業内容 | 誰が行なうのか | | | 目標達 |
|---------------|------------------------|---------|----------|------|-----|
| 刀邽 | | 学 区 | 協働(相手) | 学区以外 | 成期間 |
| | ワクワクつのごう教室 | 0 | | | 長期 |
| | 成人講座 | 0 | | | 長期 |
| ま | 教養講演会 | 0 | | | 長期 |
| なびさ | 津之郷歴史講座 | 0 | | | 長期 |
| まなびささえあうまちづくり | 地域の宝再発見・史跡案 内板作成・設置 | 0 | | | 中期 |
| うまち | 史跡へのアクセス整備 | 0 | | | 長期 |
| うづくら | 人権学習 | 0 | | | 長期 |
| () | 高齢者教室 | 0 | 高齢者支援課など | | 長期 |
| | 健康教室 | 0 | 健康推進課など | | 長期 |
| | 環境教室 | 0 | 環境保全課など | | 長期 |





むすびあい安心・安全なまちづくり

地域づくりをすすめて行くためには、学区民が協力しあい力をあわせていくことが求められます。人と人がむすびあって行動を起こさなければ何も生まれないのではないでしょうか。様々な課題を踏まえながら、つどい・まなびの力を活かしてだれもが安心・安全に暮らしていける地域社会を目指しましょう。

計画の基本姿勢

通学や日常生活の中で、県道をはじめ学区内の交通量が増え、交通事故の危険性が高まってきています。通学路の安全確保や危険個所の点検などの取り組みや交通安全自治会の啓発活動など、子どもや高齢者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

また,自然災害や火災・事故など,もしもというときに備え,防 災訓練や学習を通じて子どもから高齢者まで安心して暮らせるま ちづくりをすすめます。



| ∠∖m₹ | 事業内容 | | 目標達 | | |
|----------|-------------|-----|-----------|------|-----|
| 分野 | 事業内容 | 学 区 | 協働(相手) | 学区以外 | 成期間 |
| | 登下校の見守り活動 | 0 | | | 長期 |
| むす | 自主防災訓練 | 0 | 危機管理防災課など | | 長期 |
| ジあ | 防犯教室(詐欺対策等) | 0 | 西警察署 | | 長期 |
| むすびあい安心 | 防災教室 | 0 | | | 長期 |
| • | 交通安全教室 | 0 | 西警察署 | | 長期 |
| 安全なまちづくり | 危険箇所点検 | 0 | | | 長期 |
| ちづく | 消火器訓練 | 0 | 南消防署瀬戸出張所 | | 長期 |
| り | 地域ネットワーク事業 | 0 | | | 長期 |
| | 環境省エネの取り組み | 0 | | | 長期 |





7 まちづくり推進体制

(1) まちづくり推進委員会 所属団体一覧

| 役職名 | 名 前 | 所 属 団 体 | 備考 |
|------|-------|----------------|----|
| 委員長 | 荒木 正明 | 津之郷学区自治会連合会 | |
| 副委員長 | 井上 嘉則 | 津之郷学区公衆衛生委推進員会 | |
| 副委員長 | 藤田 隆明 | 津之郷学区体育会 | |
| 副委員長 | 岡本 邦夫 | 津之郷学区の福祉を高める会 | |
| 副委員長 | 荒木マチコ | 津之郷学区ボランティアの会 | |
| 副委員長 | 小林 明文 | 福山市津之郷公民館 | |
| 会計 | 田曽昌三 | 福山市南防火協会津之郷支部 | |
| 監査 | 門田 勲 | 津之郷学区老人クラブ連合会 | |
| 監査 | 高橋 稔明 | 津之郷学区交通安全自治会 | |
| 事務局長 | 河村 正治 | 津之郷学区自治会連合会 | |
| 幹事 | 松田・康正 | 津之郷学区自治会連合会 | |
| 幹事 | 宇根 康則 | 津之郷学区自治会連合会 | |
| 幹事 | 多田 二宜 | 津之郷学区自治会連合会 | |
| 委員 | 岡本 邦夫 | 津之郷学区の福祉を高める会 | |
| 委員 | 藤田 隆明 | 津之郷学区体育会 | |
| 委員 | 岡本 卓也 | 津之郷学区青少年育成員協議会 | |
| 委員 | 井上嘉則 | 津之郷学区公衆衛生推進委員会 | |
| 委員 | 佐野 千穂 | 津之郷学区子ども会育成協議会 | |
| 委員 | 門田 勲 | 津之郷学区老人クラブ連合会 | |
| 委員 | 高崎寿美子 | 福山市立津之郷保育所 | |
| 委員 | 岩田・恵美 | 福山市立津之郷保育所保護者会 | |
| 委員 | 小田原 譲 | 福山市立津之郷小学校 | |
| 委員 | 井上 裕司 | 福山市立津之郷小学校 PTA | |
| 委員 | 荒木マチコ | 津之郷学区ボランティアの会 | |
| 委員 | 荒木 正明 | 津之郷学区自主防災組織 | |
| 委員 | 荒木 正明 | 津之郷学区防犯組合 | |
| 委員 | 田曽昌三 | 福山市南防火協会津之郷支部 | |
| 委員 | 高橋 稔明 | 津之郷学区交通安全自治会 | |
| 委員 | 宇根 一成 | 津之郷学区在住行政職員の会 | |
| 委員 | 宇根 幸恵 | 津之郷学区民生児童委員協議会 | |
| 委員 | 小林 明文 | 福山市津之郷公民館 | |
| 委員 | 佐藤 輝彦 | 福山市立済美中学校 PTA | |
| 委員 | 関戸 広行 | 津之郷消防分団 | |
| 委員 | 岡本 邦夫 | 津之郷公民館運営委員会 | |

(2) 計画策定の経緯

まちづくり計画の策定に向け、学区では学区まちづくり推進委員会の役員を中心に策定委員として位置づけ、2012年(平成24年)9月以降話しあってきました。そこで話し合われた内容を住民学習の場で地域のみなさんの意見をお聞きし、それを基に策定に取り組んできました。

その経緯については次のとおりです。

- 2012年(平成24年)
 - 9月21日(金) まちづくり推進委員会役員会 地域まちづくり計画 資料にて学習
 - 10月22日(月)まちづくり推進委員会役員会 学区まちづくり計画について意見交換
 - 11月19日(月)まちづくり推進委員会役員会 学区まちづくり計画について意見交換
 - 12月19日(水) まちづくり推進委員会役員会 計画策定の手順(南部生涯学習センター)
- 2013年(平成25年)
 - 1月17日(木) まちづくり推進委員会役員会 まちづくり計画の内容検討(南部生涯学習センター)
 - 2月19日(火) まちづくり推進委員会役員会 まちづくり計画の内容検討(南部生涯学習センター)
 - 3月19日(火) まちづくり推進委員会 地域まちづくり推進計画策定の経過報告
 - 7月19日(金) まちづくり推進委員会 地域まちづくり推進計画策定の経過報告
 - 9月25日(水)~10月18日(金) 住民学習会(10会場) 地域まちづくり計画事業・まちづくりの課題など意見交換
 - 12月 7日(土) まちづくり推進委員会 地域まちづくり計画書草案検討
- 2014年(平成26年)
 - 2月 7日(金) まちづくり推進委員会 地域まちづくり計画書の承認

資料

- 1 津之郷町の史跡資料
- 2 津之郷町の指定文化財
- 3 2013年度(平成25年度)住民学習会のまとめ
- 4 2013年度(平成25年度)住民学習会配布資料

資料 1 津之郷町の史跡資料

| 番号 | 時代区分 | 史 跡 名 | 内容 | 遺物資料 | 備考 |
|----|-------------|--|---|--|---|
| 1 | 弥生時代 | かせんしゅつどいせき 貨泉出土遺跡 ほんたにやよいいせき (本谷弥生遺跡) | 中国, 新の時代(8~23) 鋳造 貨幣「貨泉」 昭和 18年(1943) 出土。 中国との交流の証明 | ^{かせん} 貨泉 | 市重文 小学校地内 |
| 2 | 弥生~ 平安時代 | ザブ遺跡 | 弥生時代の遺構や古墳時代住 居跡,鎌倉〜室町時代の石積み 井戸跡 | 弥生土器,須惠 器,土師器, 石器 | 昭和 45・46 年 (1970・1971) 山陽新幹線建設に 伴う発掘調査 |
| 3 | 弥生~ 古墳時代 | サコ田遺跡 | たてあなじゅうきょ ほったではしら 竪穴住居跡, 掘立柱建物跡 | Sihe Sith Note that Note | 昭和60年(1985) 山陽自動車道建設 に伴う発掘調査 |
| 4 | 古墳時代中期 | うちみのこしこぶんぐん 内水越古墳群 | 1号~4号箱形石棺,5号粘土槨か,6号横穴式石室 | でつぞく てっぷ 鉄鏃,鉄斧, 耳環,須恵器 | 1号古墳出土遺物市重文 |
| 5 | 古墳時代 後期 | 本谷古墳群 | 1号〜6号横穴式石室 | A A A D A A D A A D A D A D A D A D A D | 1号古墳 市史跡 |
| 6 | 古墳時代後期 | 坂部古墳群 | 1号~8号横穴式石室 | 耳環,須恵器 土師器 | 4号古墳 市史跡 |
| 7 | 古墳時代 後期 | 加屋古墳群 | 1号~3号横穴式石室 | | |
| 8 | 奈良~ 平安時代 | はいわこうじぁと 廃和光寺跡 | まうろう 養老5年(721)行基書庭 記書 たいとう 大同2年(807)弘法大師再興 | ^{あうたくへん} くりんへん 風鐸片,九輪片 とうちゅうしんそせき 塔中心礎石 | 塔出土遺物 県重文 塔跡 県史跡 |
| 9 | 平安時代 前期 | _{こうぼうずい} 弘法水 | たいとう 大同2年(807) 弘法大師 がんせき 杖で巌石を打ち霊水を湧出さ せる | Ethēとうげ こ | 大正8年(1919) にわきやまこうほうだいしどう 俄山弘法大師堂 建立 |
| 10 | 平安時代 前期 | gjturejshë;j 銅製双鸞鏡 Luggente 出土遺跡 | とうしきかがみ はいめん もんよう からくさ 唐式鏡で背面の文様は 声音に そうらん えが きょうめん ま み だ にょ 双鸞を描き,鏡面に阿弥陀如 らい さ ぞう せんぼ 来座像を線彫り | | 昭和12年(1937) 国指定重要美術品 |
| 11 | 室町時代後期 | くしゃまじょうあと 串山城跡 いしづちさんちょう (石鎚山頂) | たなべきながかみかっより、でんべいり 田邉越前守光吉、田邉寺を再興 さかべたんでのかみみつます。 あべいゅうのべいじょう 坂部丹後守光政、阿部十兵衛尉 までいま、福島正則に仕える | 城跡に明治36年 (1903)石鎚大権 現(石鎚神社)建立 | |

| 番号 | 時代区分 | 史 跡 名 | 内容 | 遺物資料 | 備考 |
|----|---------|---------------------------------------|---|--|--|
| 12 | 室町時代 後期 | 小森館跡 | てんもん 天文3 年(1534) よこやま し こもりやかた 横山氏 小森 館 に入る | 横山家文書 | 市重文 |
| 13 | 室町時代 後期 | こうどとりであた 合戸砦跡 | 横山家が小森館に入る前後, 同族が構えていた | 横山家 4〜6 代 の墓石が在った | |
| 14 | 安土桃山 時代 | 足利義昭居館跡 (御殿畑) | 关近13年(1585)12月13日 ~天正15年(1587)10月 義昭居住 | 天正15年(1587) 3月12日 田邉寺で義昭と 豊臣秀吉対面 | 義昭 天正10年(1582) 8月15日付 吉川家宛「津之郷 への移転申出」 |
| 15 | 江戸時代 | 本谷砂留 | TARE 7 天保年間(1830~44)を中心と する藩内主要河川への砂留築造 | はあいです。 いしつみ 鎧 積方式石積砂 でいきょう 留 堤長 38m でいこう 堤高8m | 親水公園 県営事業 |
| 16 | 江戸時代 | 旧山陽道 | | 5ゅうごくこうていき 中国行程記, いっぽんまつ たんじり 一本松, 谷尻 みちしるペ 道 標 | 現在の県道 |
| 17 | 江戸時代~ | 食虫植物及び その自生地 | モウセンゴケをはじめ食虫植物 やサギソウ等湿地植物の自生地 | | 市天然 |
| 18 | 室町時代~ | でんべいじ 田邉寺 | えいろく 永禄年間(1558〜1570)に くしやまじょうしゅたなべえちぜんのかみみつよしさいこう 串山城主田邉越前守光吉再興 | tくぞうたもんてん 木造多聞天 りゅうぞう 立像 | 真言宗大覚寺派 県重文 |
| 19 | 室町時代〜 | ほっしょうじ 法性等 | 度治2年(1363)創建 16世紀後半 くいでまじょうしゅ きかべたんこのかみゅうまき 串山城主坂部丹後守光政の家 でなぎもとけん ぎょもん こしょうなん 臣,柳本源左衛門の子正南 5ゅうこう 中興 | | 净土真宗本願寺派 |
| 20 | 江戸時代~ | さいほうじ | 江戸時代初めごろ東村より移 転 | | 净土真宗本願寺派 |
| 21 | 室町時代~ | がっこうじ月光寺 | まうろう 養老5 年(721)行基菩薩開基 よこやまけちゅうこう 16 世紀頃 横山家中興 | | 真言宗大覚寺派 現在田邉寺が兼務 |
| 22 | 室町時代~ | みしまみょうじんじゃ 三島明神社 | さいしん おおやまづみのかみ 祭神 大山積神 あしかがよしあきこうふ さ い 足利義昭公夫妻 | とりいきょうほう 鳥居享保5年 (1720)建立 | 旧村社 |
| 23 | 室町時代~ | ing <lationity 厳島神社</lationity | さいしん いちきしまひめのみこと 祭神 市杵島姫命 たいえい 大永元年(1521)創建 | 鳥居享保 9 年 (1724)建立 | 旧村社 |
| 24 | 室町時代~ | そうどうみょうじんじゃ 惣堂明神社 | さいしん おおやまづみのかみ 祭神 大山積神 あしかがよしあきこうふさい 足利義昭公夫妻 | とのいかんえん 鳥居寛延2 年 (1749)建立 | 御殿畑の西隣 |

資料 2 津之郷町の指定文化財

| 番号 | | 名 称 | 指 定 日 | 備考 |
|----|------------------|-------------------------|----------------------|---|
| 1 | 国重要美術品 | 銅製双鸞鏡 1 面 | 昭和12年(1937) 6月29日 | 青銅製で直径 17.1cm, 鏡面は阿弥陀如来座像の線彫。背面の文様は蔓草(唐草)に双鸞をあしらったもの。平安時代前期の作品と思われる。昭和8年(1933) 串山山麓の坂部の住宅横から出土。 |
| 2 | 県重要 文化財 | 木造多門天 立像 1 躯 | 昭和29年(1954) 9月29日 | 像高 114cm, 一木造, 田邉寺, 平安時代初 期の優作, 毘沙門天ともいう。 |
| 3 | 県重要 文化財 | 廃和光寺塔跡 出土遺物 一括 | 昭和29年(1954) 9月29日 | 廃和光寺跡地(その一角に田邉寺がある) 出土の風鐸片 3 点,九輪片 3 点,中心礎石 1点。 |
| 4 | 市重要 文化財 | 内水越箱式 石棺・出土 遺物 一括 | 昭和33年(1958) 4月5日 | 内水越古墳群の1号墳出土の武器・農工具な どの鉄器。鉄鏃4本、鉄鎌3本、鉄斧2本、 刀子2本、槍鉋2本の13点。 |
| 5 | 市重要 文化財 | 貸泉 1枚 | 昭和35年(1960) 3月31日 | 中国の新王朝(AD8~23年)が鋳造した貨幣 直径 2.3 cm, 方孔は一辺 7.5 ミリ, 右の貨 は不鮮明。 |
| 0 | 市重要 文化財 | 横山家文書 1 巻 | 昭和33年(1958) 3月31日 | 横山備中守関係の書状で17通を1巻に仕立ている。 |
| 7 | 市無形 民俗 文化財 | 津之郷惣堂ひんよう踊り | 昭和54年(1979) | 土屋半兵衛が寛政6年(1794)8月,隣接 する村々から習い覚え広めた。秋祭りに踊 る。 |
| 8 | 県史跡 | 田邉寺塔跡 | 昭和18年(1943) 3月26日 | 田邉寺の南に接する西側の畑から多量の古 瓦類とともに九輪・風鐸など出土。出土の軒 丸瓦は平安時代の特徴を示す。 |
| 9 | 市史跡 | 本谷弥生 | 昭和35年(1960) 3月31日 | 昭和 18 年(1943) 津之郷小学校校門脇に 防火用水池造成中,弥生土器とともに貸泉が 出土。 |
| 10 | 市史跡 | 本谷 1 号 古墳 | 昭和38年(1963) 4月5日 | 無袖の横穴式石室,全長 8.85m,幅は入り 口で 1.32m,奥壁で 1.99m,高さ 2.3m。 |
| 11 | 市史跡 | 坂部 4 号 古墳 | 昭和38年(1963) 4月5日 | 無袖の横穴式石室,全長 8.13m,幅は奥壁で 1.64m,高さ 1.3m。 |
| 12 | 市天然記念物 | 津之郷の 食虫植物及び その自生地 | 昭和48年(1973) 3月31日 | 標高 100mほどの谷間約 10ha に 5 種が自生。 モウセンゴケ・ミミカキグサ・ムラサキミミカキグサ・イシモチソウ・タヌキモ。 |

資料3 2013年度(平成25年度)住民学習会のまとめ

2013年(平成25年)9月の住民学習の場で、まちづくりの新たな事業内容について説明するとともに、今後のまちづくりの事業のあり方や課題について、参加者の意見を聞き、計画に活かしていくこととした。その内容は以下のとおりである。

①学区で発行した「津之郷町誌」に込められた地域への思いを大切に引き継ぎ、地域の自然・ 史跡の保存、文化の継承に取り組む。

- ◆史跡の保存、清掃、草刈りなどは自治会が協力しあっていく。
- ◆史跡を説明するボランティアの養成。(知識の伝承)
- ◆説明板の設置など。(従前の説明板の点検と補修を含む)
- ◆子ども達の地元への愛着を育てる。(小学校と地域ボランティアの協力で、地域文化を学ぶ場を作り、地域の特性を知る。)
- ◆文化の伝承のひとつとして、「祭り」が挙げられるが、若者の神輿の担ぎ手が減少し60 歳を過ぎた人が活躍せねばならない状態をどう改善していくか。
- ◆津之郷の自然保護, 史跡保存, 文化の継承に取り組むことが, 地域の活性化をうながし, 地域のつながりを深め, 豊かな心持で生活できる事につながることに住民が気づけるよう にする。

2012年(平成24年) 12月に発刊された津之郷町誌は、地域の歴史や自然・社会など身近な事柄を平易に記述するとともに、写真資料を豊富に取り入れたこともあり、学区内の数多くの方が読まれていることがうかがえた。

住民学習会では、配布資料に賛同するとともに、津之郷の再発見につながったという意見、自然や歴史・文化を保存・継承していかなくてはとの意見などが出された。

身近な歴史や史跡などについての「まなび」を保存・継承活動していくため、案内板作成や現地の整備を行なうなどのほか、歴史を伝える人材育成など具体的な行動へと結びつく津之郷のまちづくりの新たな流れをつくる事業といえる。

②地域のまちづくりについて

- ◆地域の防災について
 - ・防災の組織づくり。非常時の連絡方法の確認と実践訓練。
 - ・避難場所の確認。全地域住民が避難場所を分かる表示方法の検討。
- ◆高齢化社会について
 - ・見守る側もすぐに見守られる側になるので、日頃から若い人たちとのつながりを作ることが大切。
 - ・独居の高齢者や連絡のとりにくい高齢者を地域で見守る体制作りと,連絡のとれるネットワークづくりが必要。
 - ・災害時の要援護者への各自治会での体制づくり。

- ・山陽本線に分断され、山手赤坂線や津之郷瀬戸幹線の整備で高齢者だけでなく若者も住 みにくい状況になりつつある。お互いが助けあっていかなければならない状況にある。
- ◆自治会未加入世帯に自治会に加入してもらうために、どう声かけをしていくか。
- ◆地域行事への無関心をなくす取り組み。
- ◆あいさつ運動について
 - ・声かけ運動はなにがあっても、続けなければならない。続けることで、地域の防犯や子 どもの連れ去り防止への抑止力になる。
 - ・まわりのおとながあいさつ運動を示す事が大事で、それを子どもたちは自然と覚えてい く。
 - ・子どもが安心して暮らせるまちづくりは、全ての年代が安心・安全に暮らせるまちづく りにつながる。

◆共同体として

- ・ごみの分別が出来ていない。日にち間違いもある。再資源されるものは古紙回収時に出 してほしい。
- ・イノシシの被害について、農家だけでなく地域の問題として取り組んでいきたい。
- ・スマートインターの設置で考えられる交通事情

「明るく住みよいまちづくり」は、住民学習会のテーマであり地域の課題や取り組みなどについて話しあわれ、まちづくりにかかわって様々な角度からの意見がかわされてきた。 そのひとつに近年の自然災害や事件・事故を他人事と考えるのではなく、いざという時の避難の方法や啓発など危機感に支えられた意見が以前から出されている。

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯・障がい者などの安心・安全を確保するためには、日頃から近隣の人たちとの助け合いができる地域ネットワークの形成が欠かせないとの意見も複数の会場で出されている。

あいさつ運動やゴミ分別,自治会への未加入などについての意見が出されているが,一人ひとりの価値観や生活様式などが多様化し,近所付きあいも薄らいできたのではという思いがうかがえる。その上で,気軽に話ができる人間関係をつくりたいという思いと同時に,近隣関係を良くすることで課題解決の糸口を見つけられるという期待もあると考えられる。

共同体に関する意見やあいさつ・地域の行事への参加などの意見についても、よりスムーズな人間関係を構築し、お互いの人権を尊重しながら一緒に課題を解決していきたいとの願いが込められた意見といえる。あいさつや行事への参加「つどい」をきっかけとし、「まなぶ」ことでより深く理解し、解決のために「むすぶ」行動への進化=深化という道筋が見えてくる。そして、地域の様々な課題解決への取り組みを自らできることをまずやっていく。その姿勢は市が提唱している「協働」のまちづくりの基本ということでもある。

地域まちづくり推進計画の策定に向けて

●はじめに

今年も住民学習がはじまりました。住民学習は「差別のない 明るく 住みよいまちづくり」 をテーマとしてすすめられてきました。

まちづくりの基本は一人ひとりの人権が尊重され、学区の様々 な地域活動に参画し、そのことが生きがいや喜びにつながること です。

そのため、学区まちづくり推進委員会で様々な行事や事業を 実施するとともに各自治会などが取り組む事業の補助をしな がら津之郷のまちづくりをすすめてきています。

本年度の住民学習では、市全体で取り組まれている学区毎の「地域まちづくり推進計画」の策定に向け、「まちづくり」をどのようにすすめていけばよいかを考えあいたいと思います。



●まちづくり計画の目的は?

福山市では市制100周年となる2016年(平成28年)に向け、自主・自立のまちづくりに取り組んでいます。その中で、津之郷学区に住む皆さんが日ごろから感じる課題や望ましい将来像を「想い」として出し合い、津之郷学区独自の「差別のない 明るく 住みよい まちづくり」をすすめていくために行うものです。

●地域まちづくり計画ってなに?

津之郷学区まちづくり推進委員会(以下,推進委員会)の役員会で検討した内容について,学区の皆さんの意見を住民学習でお聞きし,学区の課題や将来像をまとめ,来年度以降,学区の皆さんが主体となって取り組む,活動の「柱」となるものです。

●これまでの津之郷のまちづくり推進事業

学区民運動会・学区盆踊り・歩け歩け大会・小学校児童の登下 校の見守り・いきいきサロン・ばら花壇の運営などのほか,各自



治会で行なわれる清掃作業やとんど祭りなどの行事に対して事業補助などを行い、学区や地域で 行なわれる様々な事業をまちづくり推進事業の位置づけしながら取り組んできました。

今後もこれまでの事業を継続していくとともに、新たに次の内容を計画の柱に加えていこうと 考えています。

●学区まちづくり推進委員会で検討している計画

学区内の文化財や自然,歴史などに関わって数多くの資料を精選しながら,昨年12月に町誌編集委員会を中心に「福山市津之郷町誌」を編集・発刊しました。推進委員会では,「町誌」の発刊によって,地域の自然・歴史などのまとめただけで終わらせるのではなく,それらの保存・継承の取り組みをすすめていこうと考えています。

●計画の柱

学区の教育・文化にかかる分野を計画の柱に位置づける。その内容は以下の2点です。

- (1) 学区内の自然や歴史に関する学習会を継続して、学区の史跡や文化財を紹介するボランティアを育成する。
- (2) 学区内の史跡や文化財などを巡るコースを設定し、コース図や説明板、コースの整備などを行なう。

●その具体的な中味は

(1) 一昨年度11月から1月にかけて、津之郷町の史跡・遺跡めぐりを3コースに分けて行い





ました。この時には「町誌」の編集委員の皆さんに講師をお願い し、数多くの方々に参加していただきました。新年度以降、学区 の古い歴史を今に伝える史跡・遺跡を定期的な学習会を通じて学 ぶ機会を計画するとともに、参加者の有志の皆さんに学んだ知識 を活かし、地域の子ども達の行事や史跡めぐり事業の際に講師と して活躍していただけるよう、ボランティアを育成する事業を計

画していきたいと思っています。

(2) 史跡めぐりは、現地の様子を見ることで学んだことをより確かなものにできます。その一方で、めぐり歩くことで健康の維持管理につながります。地域内にある親水公園なども含め、歩くことを楽しみながら自然と歴史に触れられる学区探訪のコース設定を検討していきたいと思います。そのため、学区全体の史跡・遺跡の位置や主要施設などを入れた表示板の作成やそれぞれの史跡や遺跡に説明板を作成し、表示しておくことも必要です。また、現地にいくためには通路や周辺の整備を行なうことが想定されます。この取り組みも単年度ですべて実施できるものではありません。

計画的に実施できるようまちづくり計画の柱に位置づけたいと思っています。

●住民学習の場で皆さんの意見を

まちづくりの主役は地域に住む皆さんです。これまで、まちづくり推進委員会を中心に自治会をはじめ、各団体が協力し合って様々な行事や事業を行い、それらを通じて明るく住みよいまちづくりをすすめてきました。

これまで取り組んできた行事や事業に加え、学区の自然や歴史をふまえた教育・文化事業を来 年度以降取り組むことに皆さんはどのように思われるでしょうか。ご意見を頂きたいと思います。 また、これまですすめてきた行事や事業に対するご意見やご希望あればお聞かせください。あ わせて、他に津之郷学区まちづくりに向けご意見があればお聞かせください。





